

## 第3章 土地利用・基盤整備政策

# 自然環境と調和した 暮らしやすい まちを目指します

- 
- 施策 3-1 調和のある土地利用の推進
  - 施策 3-2 市街地の活性化
  - 施策 3-3 道路交通網・交通環境の整備
  - 施策 3-4 上下水道の整備
  - 施策 3-5 住環境の整備
  - 施策 3-6 情報通信基盤の強化
-

# 施策 3-1 調和のある土地利用の推進

1

## 前期の取り組みと主な課題

### 【前期(H21-H25)の取り組み】

- 適正な土地利用の推進：国土利用計画法※1における土地取引審査や開発許可について権限移譲が行われ、適正な土地利用の推進における市の役割が拡大しました。また、市街化区域※2内の低・未利用地の活用に向け、稲井川周辺地区における都市計画の変更を行うとともに、市街化調整区域※3においても、道の駅いたこ周辺地区での地区計画※4の決定等により産業拠点の形成に取り組みました。
- 地籍調査の推進：土地利用施策全般の基礎資料とするため、地籍調査※5の推進に取り組んでいます。
- 親水ゾーンの整備：平成16年に国土交通省の認定を受けた「ふるさとの川整備事業」を、社会情勢等を踏まえて見直し、平成23年12月に「前川かわまちづくり計画」として茨城県とともに策定しました。
- 丘陵緑地ゾーンの整備：丘陵緑地ゾーンについては、土砂採取の適正化や不法投棄の監視等、良好な自然環境の保全に努めています。

### 【主な課題】

- 土地利用については、権限移譲に伴い市の役割が拡大していることから、国土利用計画法における土地取引審査や開発許可等について、引き続き適切な制度運用を図る必要があります。
- 前川整備に関しては、茨城県が主体となり河川改修が行われます。周辺環境整備については、県事業の進捗にあわせて、財源の確保に取り組んでいく必要があります。
- 東関東自動車道については、平成27年度に茨城空港北IC～(仮)鉢田ICが開通予定であり、本市に関わる潮来インターから北側への延伸については、建設工事に向けた段階へと進んでいます。そのため、事業の進捗にあわせて、自然環境との調和を考慮しながら、インター予定地周辺を中心とした将来的な土地利用の検討に着手することが必要となっています。

図表 土地利用（平成24年1月1日現在）〔単位：千m<sup>2</sup>〕

区分	平成24年
総面積	71,410
田	19,040
畠	5,317
宅地	7,109
山林	8,472
原野	1,193
雑種地	3,637
その他	26,642

資料：茨城県市町村概況

※1 國土利用計画法：総合的かつ計画的な國土の利用を図ることを目的として、國土利用計画の策定に関し必要な事項について定めるとともに、土地利用基本計画の作成、土地取引の規制に関する措置その他土地利用を調整するための措置を定める法律。

※2 市街化区域：都市計画区域のうち、既に市街化を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域として、都市計画で指定した区域。

※3 市街化調整区域：都市計画法に基づく都市計画区域のうち市街化を抑制すべき区域。

※4 地区計画：用途地域制では決められない、より詳細な土地利用、建築の形態などを決める計画。

※5 地籍調査：一筆（土地の所有権等の公示のために人為的に分けた区画のこと）ごとの土地について、所有者、地番、地目、境界、面積を調査・測量するもの。

## 2

## 施策が目指す姿

○市街地内の未利用地の活用や土地利用の更新が進み、市街地周辺では自然と調和のとれた土地利用が適切に誘導されています。

## 3

## 施策成果指標

No.	成果指標名	現状値（年度）		目標値（H30）	担当課
35	地区計画の設定地区数	4地区	H24	5地区	都市計画課
36	地籍調査事業進捗率	24.29%	H25	30.9%	都市計画課

## 4

## 基本事業の展開

地域の環境と調和した快適な市街地の形成や、本市の活力となる農業・工業・商業系の土地利用の誘導を計画的に進めます。市街地内では、低・未利用地も存在することから、市民のニーズや将来の産業形態を見据えた用途地域<sup>※1</sup>の見直しなど、適正な土地利用の誘導を進めます。

また、今後は東関東自動車道水戸線の供用も予定されることから、産業系の土地利用の検討などを進めます。

## 施策3-1-1 適正な土地利用の推進

- 都市計画マスタープラン<sup>※2</sup>や国土利用計画等に基づき、計画的で効率的な都市基盤の整備や土地利用の実現を目指します。
- 東関東自動車道水戸線の進捗状況に応じて、潮来インター及び東関東自動車道水戸線の新規インターワ周辺について適正な土地利用を検討します。
- 市街化区域内の低・未利用地については、定住促進施策の強化により定住人口の増加に努める一方、人口や産業等の社会情勢の変化に対応した土地利用更新のための施策を検討します。

## 主な事務事業等

●土地利用計画の策定・変更

●地区計画の策定・変更

※1 用途地域：良好な市街地環境の形成や、都市における住居、商業、工業などの適正な配置による機能的な都市活動の確保を目的として、建築物の用途、容積率、建ぺい率、高さなどを規制、誘導する都市計画・建築規制制度。

※2 都市計画マスタープラン：都市計画法に位置づけられた「市町村の都市計画に関する基本的な方針」に基づき策定されるもの。

### 施策 3-1-2 地籍調査の推進

○土地利用の基礎資料となる地籍調査を計画的に推進します。

#### 主な事務事業等

- 地籍調査事業

### 施策 3-1-3 親水ゾーンの整備

○前川については、水郷潮来を印象づける水辺空間として、「前川かわまちづくり計画」に基づき、周辺地域の景観、歴史、文化及び観光資源を活かし、県と協力して計画的・効率的な整備に努めます。

○夜越川については、牛堀地区の親水ゾーンとして、河川沿岸の整備を検討します。

○霞ヶ浦、北浦、常陸利根川、鰐川等の水際線については、雄大な水郷景観の保全を図るとともに、関係機関や隣接自治体等と協議を進めながら、観光回遊や徒步・自転車で散策が可能な道路整備を進めます。

#### 主な事務事業等

- 前川かわまちづくり計画事業

### 施策 3-1-4 丘陵緑地ゾーンの保全

○豊かな自然環境の保全や、市民の憩いやふれあいの場を目的として、水郷県民の森を中心とする自然体験空間づくりを進めるとともに、本地域の歴史を物語る大生古墳群については、散策空間として、有効活用を検討します。

○台地部における良好な自然環境と調和した土地利用を目指し、東関東自動車道水戸線の事業進捗にあわせ、適切な土地利用の誘導を図ります。

#### 【関連計画】

- ◆都市計画マスタープラン（H22～37年度）
- ◆前川かわまちづくり計画（H23年度策定）

## 5

## 潮来まちづくりトピックス



©潮来市

○水郷潮来の親水ゾーンとして、「水郷潮来あやめ園」を望む前川沿いの遊歩道が整備されました。市民の憩いの場や、あやめまつりでは絶好の観覧ゾーンとして利用できます。



親水ゾーンの整備（前川沿いの遊歩道整備）

# 施策 3-2 市街地の活性化

## 1 前期の取り組みと主な課題

### 【前期(H21-H25)の取り組み】

- 市街地の整備（潮来・辻地区）：市街化区域内の土地利用の促進を目指し、稲井川周辺地区や潮来前地区における都市計画の決定・変更を行うとともに、都市計画道路<sup>※1</sup>の再検討に取り組み、長期未整備路線の廃止を行いました。また、水郷潮来あやめ園周辺では、周辺の環境整備を進め観光拠点としての魅力向上に取り組んでいます。
- 市街地の整備（牛堀地区）：図書館や権現山公園、水郷北斎公園等の地域資源を活かした市街地づくりを目指し、都市計画マスタープランにおいて将来像を定めました。
- 市街地の整備（延方地区）：既存の市街化区域内の宅地化を促進するとともに、都市計画マスタープランにおいて、国道51号バイパスの具体化にあわせた洲崎地区での都市的土地区画整理事業の促進等を位置づけました。
- 市街地の整備（日の出地区）：東日本大震災により大きな被害を受けたことから、災害復旧事業とあわせ、液状化対策や電線地中化等の復興事業を推進しています。
- 産業振興地区の整備（潮来インター・道の駅いたこ周辺地区）：道の駅いたこ周辺地区への企業誘致（メガソーラー施設）を実現するとともに、潮来インター周辺地区的産業系市街地の形成を目指し、既に企業誘致を進めている地区を中心に、潮来IC周辺地区土地区画整理事業基本構想を策定（H24.3）しました。
- 産業振興地区の整備（稲井川周辺地区）：土地区画整理事業<sup>※2</sup>区域の都市計画を廃止するとともに、用途地域の変更、地区計画の決定を行い、都市的土地区画整理事業の誘導を図っています。

### 【主な課題】

- 道の駅いたこ周辺地区へのメガソーラー施設が立地したことから、新たな産業用地等の確保が求められています。
- 潮来地区では、水郷潮来あやめ園と長勝寺や稻荷山公園等との連携を図り、観光回遊を促進するとともに、前川周辺での景観整備、市街地内の都市的土地区画整理事業の促進に取り組む必要があります。
- 牛堀地区、延方地区については、都市的土地区画整理事業の促進に取り組むとともに、隣接する拠点との連携を図ることが必要です。
- 日の出地区については、安心・安全なまちづくりを進め、引き続き宅地化の促進を図る必要があります。

図表 用途地域指定の状況（平成25年3月現在）

[単位：ha、%]

区分	用途地域指定面積	比率
第一種低層住居専用地域	178.5	23.9
第二種低層住居専用地域	53.0	7.1
第一種中高層住居専用地域	32.0	4.3
第二種中高層住居専用地域	60.0	8.0
第一種住居地域	172.6	23.1
第二種住居地域	46.5	6.2
準住居地域	52.4	7.0
近隣商業地域	30.0	4.0
商業地域	39.0	5.2
準工業地域	37.0	4.9
工業専用地域	47.0	6.3
計	748.0	100.0

資料：都市計画課

※1 都市計画道路：都市計画において定められた都市施設の一つで4種類（自動車専用道路、幹線道路、区画道路、特殊道路）に分類される。

※2 土地区画整理事業：土地区画整理事業に基づき、都市計画区域内の土地で、公共施設の整備改善や宅地の利用増進を図るために、土地の区画形質の変更と公共施設の新設または変更を行う事業。

## 2

## 施策が目指す姿

○各市街化区域において、それぞれの特性を活かしつつ、居住や産業に適した市街地環境づくりが進んでいます。

## 3

## 施策成果指標

No.	成果指標名	現状値（年度）		目標値（H30）	担当課
37	日の出地区の宅地化率	65.3%	H23	67.0%	都市計画課
38	市街化区域内における大規模未利用地の状況（面積）	22.9ha	H23	11.3ha	都市計画課

## 4

## 基本事業の展開

人口減少社会が現実となる中で、都市機能を集約したコンパクトシティ\*が注目されています。既成市街地では、都市機能の空洞化も進んでいることから、市街化区域内においては都市的土地区画整理事業の促進とともに土地利用の更新に取り組みます。

また、潮来市街地の中心であるJR潮来駅、水郷潮来あやめ園周辺は、本市の観光・交流ゾーンであることから、水郷らしい景観整備を進めるとともに、商業・業務機能や交流機能を備えた活力ある市街地の形成を目指します。

さらに、新たな活力の創出に向け、インター周辺や幹線道路沿道などでは、地区計画の決定や市街化区域への編入を目指します。

## 施策 3-2-1 市街地の整備（潮来・辻地区）

- 中心市街地については、空き地や空き店舗の増加による空洞化対策として、地域・行政が連携し、空き地や空き店舗の実態把握や、有効活用に向けた土地利用更新を検討します。
- JR潮来駅前や水郷潮来あやめ園を中心とする観光・交流ゾーンでは、道路沿道の景観づくりや観光客の回遊を促す歩行者空間の整備に取り組むとともに、観光客向けの商業施設などの誘導を目指します。
- 潮来前地区では、新たな拠点となる施設の誘致に取り組むとともに、県道潮来佐原線沿道について、JR潮来駅前や水郷潮来あやめ園を中心とする観光・交流ゾーンと一体となった土地利用を進めます。
- 都市的未利用地が存在する浅間下地区については、都市基盤の整備とあわせた土地利用の促進を図ります。

\*コンパクトシティ：拡散した都市機能を集約させ、生活圏の再構築を進める事業。都市機能の近接化による歩いて暮らせる集約型まちづくり。

#### 主な事務事業等

- 県道潮来佐原線沿線地区土地利用検討
- 都市的未利用地整序事業（浅間下地区）

### 施策 3-2-2 市街地の整備（牛堀地区）

- 図書館や権現山公園、水郷北斎公園などを活かしたコミュニティ拠点として、地域の生活利便施設や大山崎地区の商業施設との連携を図りながら、生活環境の維持・向上と宅地利用の促進を図ります。
- 商業施設や公共施設などが立地する大山崎地区は、地域の生活交流拠点として位置づけ、市街化区域への編入を視野に入れつつ、必要な都市基盤の整備と拠点施設立地のための土地利用を検討します。

#### 主な事務事業等

- 牛堀地区市街地整備検討
- 大山崎地区土地利用検討

### 施策 3-2-3 市街地の整備（延方地区）

- 延方市街地のうち、JR 延方駅周辺地区では、宅地化の促進を図るほか、地域の拠点として日常生活を支援する商業・業務機能の集積を目指します。また、洲崎地区では、沿道地区にふさわしい土地利用を進めるため、下水道などの都市基盤の整備や用途地域の変更を行い、都市的 土地利用を促進します。
- 須賀地区（ヴァレオジャパン北側）では、民間の事業活動に対応した都市的 土地利用を促進するため、都市計画の変更を検討します。
- 県道潮来佐原線と国道 51 号バイパス（洲崎～小泉間）沿道では、周辺環境の調和を図りつつ、一部に沿道サービスなどの交通利便性を活かした土地利用の誘導を検討します。

#### 主な事務事業等

- JR 延方駅周辺地区土地利用検討
- 洲崎地区沿道の土地利用検討
- 国道 51 号 BP 沿道土地利用検討
- 須賀地区（ヴァレオジャパン北側）都市計画変更

### 施策 3-2-4 市街地の整備（日の出地区）

- 東日本大震災による液状化被害からの復興を目指し、液状化対策にあわせて、電線地中化などを進めるとともに、防犯灯の設置を促進し、安心・安全で魅力的な市街地をつくります。
- 未利用地のより一層の宅地利用を促進し、定住促進を目指します。

#### 主な事務事業等

- 液状化対策事業（電線地中化を含む）

### 施策 3-2-5 産業振興地区の整備(潮来インター周辺地区・稻井川周辺地区)

- 潮来インター周辺地区は、流通関連施設などの立地誘導を図るため、県道水戸神栖線南側の地区において、地区計画の決定や市街化区域編入などについて関係機関との協議を進めるとともに、企業の進出にあわせた基盤整備を進めます。
- 稻井川周辺地区においては、都市的未利用地の新たな土地利用に向けて、地域と連携しながら、地区計画に基づく都市基盤整備を進めます。
- 将来に向けた産業用地の確保に向け、関係機関との協議や施策調整を行います。

#### 主な事務事業等

- 潮来インター周辺地区（南側地区）の都市計画決定（地区計画、市街化区域編入）
- 潮来インター周辺地区（南側地区）における流通関連施設の立地誘導
- 新たな産業用地の確保（潮来 IC 周辺地区土地利用基本構想関連）に向けた調整・協議
- 市道(潮)1655 号線の整備（稻井川周辺地区）

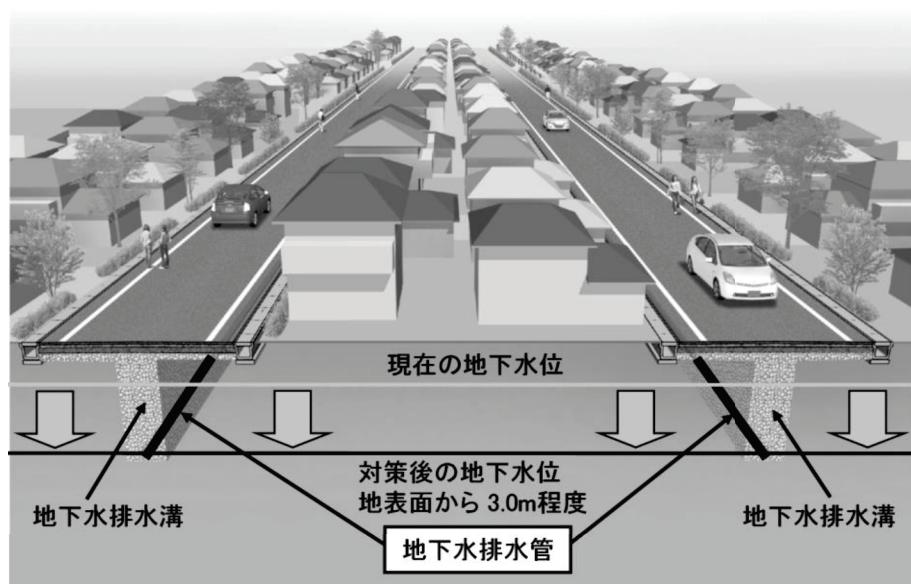
【関連計画】

- ◆都市計画マスタープラン（H22～37 年度）
- ◆潮来 IC 周辺地区土地利用基本構想（H24.3 策定）
- ◆震災復興計画（H23～29 年度）



### 5 潮来まちづくりトピックス

○日の出地区では、液状化対策とともに、電線の地中化により、震災前より災害に強く、魅力あるまちづくりを進めています。



液状化対策（地下水位低下工法）イメージ

# 施策 3-3 道路交通網・交通環境の整備

1

## 前期の取り組みと主な課題

### 【前期(H21-H25)の取り組み】

- 広域ネットワークの構築：東関東自動車道水戸線及び国道 51 号バイパスの路線が決定し、それぞれ供用に向けた事業が進められています。また、水郷有料道路（主要地方道水戸神栖線）の無料化が実現され、行方地域と鹿島臨海工業地域を結ぶ幹線道路として機能しています。
- 市内生活道路の整備：震災発生後、被災した道路の復旧を進め、安心して通行できる道路へ復旧しました。また、日の出地区の道路については、復旧とあわせ、復興事業として液状化対策を進めています。一方、災害復旧事業により休止していた道路新設改良事業を平成 25 年度から再開し、市道(潮)1202 号線道路整備事業（前川運動公園前）など、計画的な道路整備に取り組んでいます。さらに、市内の都市計画道路網の再検討に取り組み、国道 51 号バイパスを踏まえたネットワークの見直しを行いました。
- 安心・安全な道路環境づくり：市道の定期的な維持管理を実施しています。
- 公共交通の充実：高速バスの利用促進に向け、高速バスの通学・通勤定期券の実用化、IC カード※利用が可能となりました。また、茨城空港への乗合タクシーが実証運行されました。

### 【主な課題】

- 東日本大震災により被災した施設の災害復旧を完了させると同時に、日の出地区では、液状化対策事業を推進し、安心して通行できる道路環境の整備が必要です。
- 災害により休止していた道路新設改良事業等を計画的に進め、人にも車にもやさしい安心できる道路環境整備を進めることができます。また、健康増進や環境への配慮などから増加している自転車利用への配慮が必要となっています。
- 地域間の交流を盛んにするため幹線道路の整備を進めるとともに、持続可能な公共交通のあり方の整理が必要です。
- 公共投資の効率化を図るため、道路の修繕・改築にあたり、上水道施設と下水道施設の更新と整合を図り、実施計画を策定して取り組んでいく必要があります。

2

## 施策が目指す姿

- 震災からの復旧・復興が進み、人と環境にやさしく、安心・安全で快適な道路交通環境が整っています。

※IC カード：Integrated Circuit Card の略。情報の記録や演算をするために集積回路（IC）を組み込んだカードのこと。カード内に半導体を組み込むことにより、情報量が従来の磁気ストライプカードと比べて数十倍から数千倍になる。

**3****施策成果指標**

No.	成果指標名	現状値（年度）	目標値（H30）	担当課
39	市道舗装率	58.2% H23	58.5%	道路建設課

**4****基本事業の展開**

広域幹線道路については、市内外との交流の活性化、魅力ある産業の創出、災害対策の強化など、地域の利便性と定住環境の向上につながる重要な都市基盤として整備を推進します。

一方、市内においては、地域の生活道路として人と車の安心・安全に配慮した道路づくりを目指します。

また、公共交通については、地域公共交通の持続的確保に向けた効果的な取り組みと必要な交通手段の構築に向け検討します。

**施策 3-3-1 広域道路ネットワークの構築**

○幹線道路の整備については、東関東自動車道水戸線の延伸、国道51号バイパス、国道355号バイパスの早期供用に向け、関係機関との協議を進めます。また、「道の駅いたこ」などの道路に付帯する交流拠点を活かしたオアシス化※についても検討します。

○周辺都市との連携を強化するとともに、市街地や拠点、施設等の円滑な交通を確保するため、広域道路ネットワークの構築を図ります。

○水辺の交流ネットワークとなる県道潮来土浦線（霞ヶ浦自転車道）の全線整備完成を目指し、関係機関との協議を進めます。

**主な事務事業等**

●東関東自動車道水戸線の整備促進

●国道51号バイパス、国道355号バイパスの整備促進

●霞ヶ浦自転車道の整備促進

**施策 3-3-2 市内生活道路の整備**

○本市の4つの市街地の連携を強化し、都市の一体性と観光交流を支える回遊機能の向上を目的として、市内道路のネットワーク構築を図ります。

○交通量・公共施設の配置・防災機能・交通安全対策などに配慮し、計画的な改良・舗装工事等を推進します。

○道路の改良・舗装工事の実施にあたり、実施計画を策定し、上下水道事業と整合のとれた効率的な事業実施を目指します。

**主な事務事業等**

●道路新設改良事業

※オアシス化：疲れを癒し、心にやすらぎを与えてくれる憩いの場所。地域の自然、歴史、文化、産業など地域の特色を活かした、高速道路と一体となった空間をイメージしている。高速道路の休憩施設から隣接する施設に直接車で乗り入れできるハイウェイオアシスなどもその一つ。

### 施策 3-3-3 安心・安全な道路環境づくり

- 歩道については、誰もが安心・安全に歩ける道路環境づくりを目指し、バリアフリー化を推進します。
- 通学路となっている道路については、安全な環境を確保するため、交通安全環境の点検や安全施設の設置などを推進します。
- 適切な道路の維持補修を実施するため、定期的なパトロールを行います。
- 市民協働による道路の維持管理などの取り組みを進めます。

#### 主な事務事業等

- 通学路整備事業
- 道路維持管理

### 施策 3-3-4 公共交通の充実

- 首都圏への通勤・通学の利便性の向上を図るため、高速バス会社等と連携するとともに、経済効果が期待される茨城空港との連携を強化するための公共交通手段を検討します。
- 高齢者等の外出を支援するため、持続性のある新たな公共交通システムの構築に向け検討します。(再掲)
- JR鹿島線利用者の利便性の向上を図るため、JR成田線・鹿島臨海鉄道大洗鹿島線との接続向上や環境整備を関係機関に要望します。

#### 主な事務事業等

- 水郷潮来バスターミナル運営事業
- 公共交通対策事業

### 施策 3-3-5 震災からの復旧・復興

- 日の出地区においては、東日本大震災により被災した道路の復旧とあわせ、液状化対策などの復興事業を進めます。

#### 主な事務事業等

- 道路災害復旧事業
- 日の出地区液状化対策事業

#### 【関連計画】

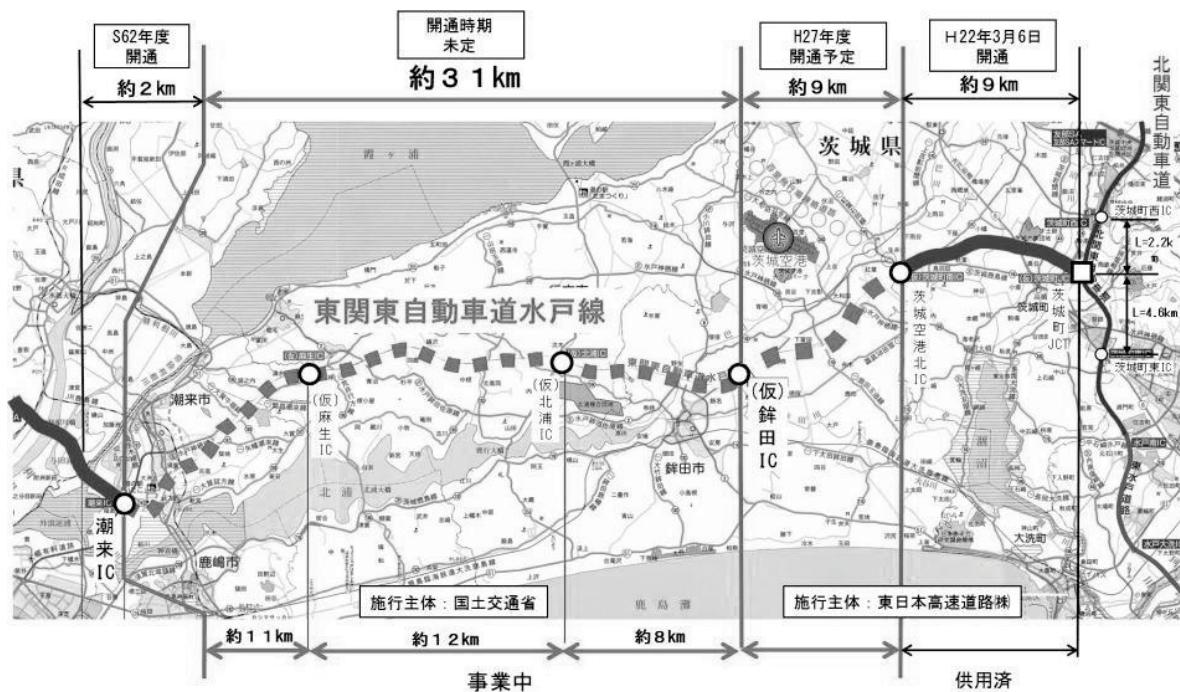
- ◆都市計画マスタープラン（H22～37年度）
- ◆震災復興計画（H23～29年度）



## 5 潮来まちづくりトピックス

©潮来市

○東関東自動車道水戸線は、東京都を起点とし、千葉県を経て茨城県に至る延長約140kmの高規格幹線道路です。茨城県内区間約51kmのうち、千葉県境～潮来IC間約2km及び茨城空港北IC～茨城町JCT間約9kmの約11kmが既に開通しており、平成27年度には茨城空港北IC～(仮)鉾田ICの開通が予定されています。今後さらに、鉾田IC～潮来ICの開通が早期に望まれています。



東関東自動車道水戸線 計画概要

(出典：茨城県土木部道路建設課ホームページ)

# 施策 3-4 上下水道の整備

1

## 前期の取り組みと主な課題

### 【前期(H21-H25)の取り組み】

- 安全な水の安定供給: 田の森浄水場の老朽化が進んでいることから、将来に渡って給水の安心性・安定性を維持するために、必要な修繕を実施しています。また、石綿セメント管の更新事業に取り組み、住民のライフラインである上水道配水管の更新を実施しています。
- 公共下水道の整備・接続促進: 津崎地区と須賀南地区の公共下水道整備を実施しています。また、震災後、地震の影響と考えられる汚水量の増加がみられており、不明水対策事業として調査・修繕に取り組んでいます。
- 災害復旧事業: 東日本大震災により被災した上水道管等の災害復旧工事を実施するとともに、日出地区の液状化対策として排水ポンプ場の建設事業を実施しています。

### 【主な課題】

- 上下水道施設については、老朽化した施設の更新が必要になってきていることから、計画的な更新を進めるとともに、被災した施設についての復旧、液状化対策に取り組むことが必要です。
- 生活環境の改善と河川等の水質保全のため、公共下水道への接続を促進するとともに、公共下水道や農業集落排水事業の区域以外では、高度処理型浄化槽の新設・転換を促進することが必要です。

図表 上下水道の状況

[単位：%]

区分	平成 20 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年
上水道普及率	93.0	93.3	94.7	92.7	93.9
下水道普及率	69.4	69.7	69.8	69.6	69.1
公共下水道の接続率 (水洗化率)	85.1	86.0	86.3	86.4	86.5

資料：上下水道課

## 2

## 施策が目指す姿

○老朽施設の計画的な更新や災害対策が進み、安心・安全な水が安定して供給され、生活排水処理が適切に行われています。

## 3

## 施策成果指標

No.	成果指標名	現状値（年度）	目標値（H30）	担当課
40	上水道の普及率 <sup>※1</sup>	93.9%	H24	95.2% 上下水道課
41	公共下水道の接続率（水洗化率）	86.5%	H24	88.5% 上下水道課
42	高度処理型浄化槽設置基数	203 基	H24	343 基 上下水道課

## 4

## 基本事業の展開

安心・安全なおいしい水を安定して供給するため、計画的な老朽管の更新、配水管の整備、浄水処理施設等の維持管理やコスト縮減を進めます。

また、引き続き、公共下水道計画に基づき下水道の整備を進める一方、下水道施設の老朽化も課題となりつつあることから、長寿命化計画<sup>※2</sup>の策定に基づき、施設の延命化やコスト削減に取り組みます。

## 施策 3-4-1 安全な水の安定供給

○日常における安全・快適な水の供給とともに災害時にも安定的な給水を行うため、水道の基本理念や施策の方向を明らかにする「水道ビジョン<sup>※3</sup>」を策定します。

○道路、上下水道施設台帳等の統合システム化を進め、管路情報管理の整備を進めます。

○石綿セメント管（配水管）の更新を計画的に進めます。

○災害時におけるライフライン確保のため、水道施設の更新時にあわせた耐震化や、応急給水体制の充実に努めます。

## 主な事務事業等

- 地域水道ビジョンの策定事業
- 道路台帳、上下水道台帳の統合システム化事業
- 石綿セメント管更新事業
- 工業用水バックアップ用ポンプ井戸設置

※1 上水道の普及率：住民基本台帳の人口における給水人口の割合を示すもの。

※2 長寿命化計画：下水道施設の計画的な維持管理を行い、事故の未然防止、改築費用のコスト最小化を図るためのもの。

※3 水道ビジョン：水道のあるべき姿に対して、各水道事業者の地域性・歴史的背景・現有する課題等の違いを考慮し、独自の構想・計画をもって、水道事業の将来像を具現化するもの。

### 施策 3-4-2 公共下水道の整備・接続促進

- 洲崎地区の整備の完了を目指すとともに、須賀南地区、新宮・水原地区の整備を計画的に進めます。
- 公共下水道の整備にあたっては、道路改良工事等にあわせた管路敷設工事、雨水幹線整備工事を行い、コスト縮減に努めます。
- 下水道施設長寿命化計画に基づき、施設延命化を図るとともに、計画的な維持管理に努めます。
- 下水道促進週間などにあわせて、キャンペーンや個別訪問による下水道への接続指導を行い、公共下水道事業、農業集落排水事業の区域内における水洗化の促進を図ります。

#### 主な事務事業等

- 下水道施設長寿命化支援事業
- 霞ヶ浦水郷流域関連潮来市公共下水道事業
- 霞ヶ浦水郷流域下水道事業維持管理負担金
- 農業集落排水施設維持管理
- 汚水・雨水ポンプ場維持管理

### 施策 3-4-3 高度処理型浄化槽設置の推進

- 公共下水道事業、農業集落排水事業区域外の地域では、衛生環境の改善とともに、河川等の水質を保全するため、高度処理型浄化槽の新設及び単独処理浄化槽から高度処理型浄化槽への転換を推進します。

#### 主な事務事業等

- 浄化槽市町村整備推進事業

### 施策 3-4-4 震災からの復旧・復興

- 被災した上下水道施設の復旧を行うとともに、液状化対策などの復興事業を進めます。

#### 主な事務事業等

- 災害復旧事業・復興事業

#### 【関連計画】

- ◆都市計画マスタープラン（H22～37年度）
- ◆震災復興計画（H23～29年度）
- ◆下水道長寿命化計画（H26～30年度）



©潮来市

## 5 潮来まちづくりピックス

- 田の森浄水場では、市内の小学生の見学を受け入れています。「安全でおいしい水ができるまで」の工程を実際に見学し、資源を大切にすることを学びます。
- 下水道接続促進のために潮来市・行方市・茨城県が合同でショッピングセンターなどをお借りしてキャンペーンの開催と同時に戸別訪問を行っています。



浄水場見学



下水道キャンペーン

# 施策 3-5 住環境の整備

1

## 前期の取り組みと主な課題

### 【前期(H21-H25)の取り組み】

- 良好な住環境の整備：平成 25 年度から権限の移譲により開発行為の事務処理は市で行うことになり、良好な住環境の整備を行うため、より一層適正な開発指導を実施しました。
- 市営住宅の整備：市営住宅の維持管理及び入居者の住環境改善のため、入居者の集約を行い、老朽化が進んだ住宅及び震災の影響により被災した住宅の解体を行いました。
- 安心・安全な住環境への支援：昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された木造住宅について、耐震診断及び耐震改修補助を実施しています。また、東日本大震災に伴う被災住宅支援等として「住宅応急制度」の実施や「応急仮設住宅制度」、「住宅復興支援：利子補給制度※1」を実施しています。
- 民間と連携した住宅供給対策の推進：市内に存在する「空き家・空き地」の利活用により市内の定住促進と活性化を図るため、潮来市空き家・空き地情報バンク※2 設置要綱に基づき情報の収集・提供を行っています。

### 【主な課題】

- 人口減少、少子高齢化が進行する中で、市内への定住を促進するためには、誰もが安心・安全に暮らせる住環境を整備していくことが重要です。このため、本市の良好な住環境づくりを目指した住生活基本計画の策定に向け取り組むとともに、市民が安全で快適な日常生活を送れるよう適正な開発指導を行うことが必要です。また、公共施設だけでなく民間住宅における耐震化やユニバーサルデザイン化等の促進を図ることが必要です。
- 市営住宅については、住環境改善に向け、老朽化の進んだ住宅の用途廃止・集約と、適切な維持管理を行うことが必要です。
- 空き家・空き地情報バンクについては、情報周知方法の工夫等を図り、一人でも多くの市民または利用者に対し本制度の周知を図る必要があります。

図表 公営住宅設置状況（各年 3 月 31 日現在）

区分		平成 21 年	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年
市営	団地数〔団地〕	14	14	14	14	14
	戸数〔戸〕	236	236	236	228	228
県営	団地数〔団地〕	5	5	5	5	5
	戸数〔戸〕	312	312	328	328	328

資料：都市計画課・（財）茨城県住宅管理協会

※1 利子補給制度：東日本大震災により住宅被害を受けた方を対象に、被災者が民間金融機関等からの借入金を利用して自己居住用住宅の補修等を行う場合の負担軽減を図る制度。

※2 空き家・空き地情報バンク：「空き家・空き地情報バンク設置要綱」に基づき、市内の空き家や空き地の情報を市のホームページに掲載し、市内に居住することを希望している方や土地・建物を探している企業などに紹介する制度。

## 2 施策が目指す姿

○本市の豊かな自然の中で、安心・安全で快適に生活できる、良好な住宅・住環境が整備されています。

## 3 施策成果指標

No.	成果指標名	現状値（年度）		目標値（H30）	担当課
43	住生活基本計画の策定	未策定	H25	策定	都市計画課
44	空き家・空き地情報バンク登録件数 (延べ件数)	34 件	H25	74 件	企業誘致 推進室

## 4 基本事業の展開

市民が安全で快適な生活環境の中で日常生活を送ることができるよう、「住生活基本計画※」を策定するとともに、安心・安全な住環境づくりを進めるため、住宅の耐震化やユニバーサルデザイン化を促進します。

また、優良な宅地化を誘導するため、開発許可制度の適切な運用を行うとともに、空き家・空き地などの情報提供を行います。

市営住宅については、入居者需要を考慮しながら、設備や戸数について、適切な維持・管理に努めます。

### 施策 3-5-1 良好な住環境の整備・誘導

- 「住生活基本計画」を策定し、地域特性に応じた良好な住環境の整備を推進します。
- 開発許可制度の適切な運用を行い、調和のとれた宅地化の誘導を図ります。

#### 主な事務事業等

- 住生活基本計画の策定
- 開発許可制度の運用

### 施策 3-5-2 市営住宅の維持管理

- 市営住宅の適切な維持管理に努めるとともに、老朽化が著しい市営住宅の用途廃止・集約を進めます。

#### 主な事務事業等

- 市営住宅解体工事（大生、辻）

※住生活基本計画：豊かな住生活の実現を目指して、住みよい「住まい」や「まち」をつくっていくために基本方針を定め、それを達成するための目標や施策（取り組み）の方向などを定めたもの。

### 施策 3-5-3 安心・安全な住環境への支援

- 安心・安全な住宅づくりに向けて、昭和56年以前の木造住宅の耐震診断及び耐震改修の普及・啓発に努め、市内住宅の耐震化率の向上を図ります。
- 高齢者などに配慮したユニバーサルデザイン住宅の普及・啓発に努めるとともに、福祉的支援や介護保険制度などを活用し、在宅で安心・安全に暮らせる住環境整備への相談・支援に努めます。

#### 主な事務事業等

- 木造住宅耐震診断・耐震改修補助費
- 重度障害者(児)住宅リフォーム助成事業
- 介護保険サービスの居宅介護住宅改修(介護予防住宅改修)

### 施策 3-5-4 民間と連携した住宅供給対策の推進

- 定住促進を図るため、民間と連携して市内に存在する空き家・空き地情報の収集・提供体制を充実し、優良な宅地・住宅の供給を誘導します。

#### 主な事務事業等

- 空き家・空き地情報バンク事業

【関連計画】

- ◆都市計画マスタープラン(H22~37年度)
- ◆震災復興計画(H23~29年度)

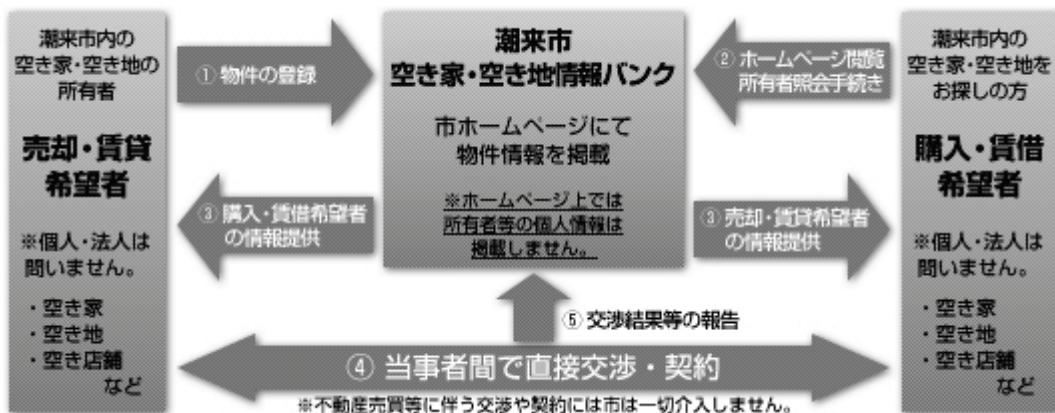


5

### 潮来まちづくりトピックス

(c)潮来市

- 市の活性化と定住促進を図るため、空き家・空き地情報バンクでは、市内に空き家・空き地を所有し売却や賃貸を希望される方から情報提供いただき、市のホームページで紹介しています。



潮来市空き家・空き地情報バンクの概要

# 施策 3-6 情報通信基盤の強化

1

## 前期の取り組みと主な課題

### 【前期(H21-H25)の取り組み】

- 情報通信基盤の整備：市内全域の光ファイバー<sup>※1</sup>を利用したインターネット環境の構築を目指し、NTT 東日本に働きかけを行い、現在までに、十四番地区を除く全地区で光ファイバーが利用可能となっています。
- 電子自治体の推進：市民カード（あやめカード）を利用した証明書自動交付機を導入し、中央公民館に窓口端末を設置しました。これにより、休日にも住民票等の各種証明書の発行を可能とし、市民向けサービスの向上を図りました。

### 【主な課題】

- 引き続き NTT 東日本との協議を行い、市内全域での光ファイバーを利用したインターネット環境の構築を目指すことが必要です。
- 市民の利便性向上を図るため、市民カードの普及促進に努めるほか、電子申請・届出等の利活用や通常業務のシステム化を促進することが必要です。また、これに伴い、情報セキュリティの強化を図ることが必要です。

2

## 施策が目指す姿

- 情報通信により暮らしに役立つ地域情報がいつでも、どこでも手軽に入手できるとともに、届出や申請などの多くの行政サービスが電子化され、市民の利便性が向上しています。

3

## 施策成果指標

No.	成果指標名	現状値（年度）		目標値（H30）	担当課
45	市内のブロードバンド（光ファイバー網）整備率	99.8%	H25	100.0%	総務課
46	電子申請・届出システムの業務数	34 業務	H24	40 業務	総務課

4

## 基本事業の展開

生活環境の向上と地域の安全につながる高度情報化社会の形成に向け、引き続き市内全域でのブロードバンド環境<sup>※2</sup>の整備を推進します。情報基盤の整備を受け、市においては、適切な権限設定やセキュリティ対策強化を講じつつ、情報基盤を活用した業務の効率化・最適化、市民の利便性向上に向けた申請手続き等の電子化などに取り組みます。

※1 光ファイバー：現在普及しているブロードバンドの中で、その速度・安定性において最も優れた通信回線を利用したネットワーク。

※2 ブロードバンド環境：ADSL や光ファイバーを使った高速・大容量のデータ通信が可能なネットワーク環境のこと。

## 施策 3-6-1 情報通信基盤の整備

- ブロードバンド環境（光ファイバー網）を市内全域に整備するため、引き続き通信事業者への働きかけを行います。
- 誰もが気軽に情報通信技術を利活用できるよう、基礎的な知識の習得のための市民向けのパソコン講座を開催します。
- 地域のイベント等、様々な情報を掲載できる通信基盤の検討を進めます。

### 主な事務事業等

- 電子自治体整備事業（光通信）
- パソコン、インターネット講座

## 施策 3-6-2 電子自治体の推進

- 届出・申請、入札、申告等における電子化の導入を促進し、事務の簡素化、迅速化、低コスト化を目指します。
- 文書の電子化や新システムの導入等により事務効率を向上させるとともに、職員の情報活用技術向上のための研修を実施します。
- 情報セキュリティの高度化を図り、情報漏洩などの防止に努めます。

### 主な事務事業等

- 自動交付機導入事業
- 窓口端末設置事業



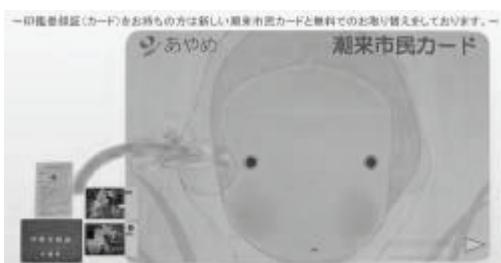
5

### 潮来まちづくりトピックス

- 本市では、平成23年5月より市役所玄関に自動交付機を設置し、住民票や印鑑証明書、一部の税証明書が取得できるようになりました。
- 自動交付機は、潮来市民カード（あやめのイラスト）を使用します。



自動交付機



潮来市民カード